

平成 20年度第 1回武石地域協議会会議録

日時 平成 20年 4月 7日（月）午後 2時 50分から午後 4時 15分

場所 上田市中央公民館 3階大会議室

出席委員 新井繁雄委員、井出守雄委員、伊藤隆子委員、上野正司委員、柿蔭祐子委員、清住章雄委員、小山洋江委員、桜井敏昭委員、城下ゆかり委員、滝澤由美子委員、中嶋和夫委員、橋詰真由美委員、曲尾幸雄委員、増子カオリ委員、松井幸夫委員、松代典之委員、依田せつ子委員、依田則俊委員

欠席委員 佐藤栄作委員、高田忍委員

市側出席者 宮下武石地域自治センター長、広川地域振興課長、児玉地域政策係長、掛川主事

傍聴者 なし

1 開会

（広川課長）

ただ今から、平成 20年度第 1回武石地域協議会を開催させていただきます。

2 自己紹介

- 委員、事務局自己紹介 -

3 地域協議会の概要と任務等について(説明)

（広川課長）

続いて、地域協議会の概要と任務等について資料に基づいて事務局から説明いたします。

（児玉係長）

- 上田市地域協議会事務処理マニュアルに基づき説明 -

《説明内容》

地域のまちづくりのいちばん大事なキーワード「協働」

「協働」は近年、日本の地方自治の分野で、まちづくりの取り組みに不可欠なものとしてとらえられている概念のひとつ。地域の課題解決に向けて行政単独では解決できない問題、市民だけでは解決できない問題がある場合に相互にお互いの不足を補い合い、ともに協力し、課題解決に向けた取り組みをすること。「協働」があらためて認識されたのは、阪神淡路大震災のときである。

「地域協議会」・・・新上田市の分権型自治の拠点である地域自治センターの大きな柱である。

地域住民の意見を集約し反映させ、政策づくりに地域が参画、協働したまちづくりを進めるために設置した。

「地域協議会の3つの視点」 合併に対する住民不安の解消

住民の自治意識の高揚と住民と行政との協働

地域の個性を活かし地域のまとまりを大切にしながら、上田市の発展を目指す「分権型自治」実現の体制づくり

「地域協議会の役割（諮る事項等）」

地域協議会に諮問する事項（市長から諮問があり、答申する）

- ・ 新市建設計画の変更に関する事項
- ・ 総合計画の基本構想、基本計画の策定、または変更に関する事項

地域協議会の意見を聴く事項

- ・ 合併協定書の合意事項の見直しに関する事項
- ・ 重要な公共施設の設置または廃止に関する事項
- ・ 地域振興事業基金の活用に関する事項
- ・ 対象地区に係るわがまち魅力アップ応援事業に関するもの

調査研究する事項

- ・ 住民自治の推進や住民と行政との協働によるまちづくりに関する事項

+ 市長に地域協議会として意見を述べること。

「上田市地域自治センター条例」地域協議会に関する条項

（地域協議会）第 5 条 地域の重要事項の決定に市民の意見や要望を反映させるため地域協議会をおく。

（任務）第 6 条 地域協議会は、対象地区に係る事項について、市長その他の市の機関の求めに応じて審議するものとする。

2 対象地区に係る事項について、市長等に対して自ら意見を述べることができる。

地域協議会で市長宛に意見書を提出できる。

3 対象地区に係る住民自治の推進や住民と行政との協働によるまちづくりについて調査研究を行うものとする。

第 7 条 市長等は、地域協議会の対象地区に係る重要事項の決定または変更にあたっては、あらかじめ地域協議会の意見を聴くものとする。

2 市長等は、第 6 条第 2 項の規定により地域協議会からの意見の申し出を受けた場合、必要があると認めるときは、適切な措置を講ずるものとする。

（会議）第 10 条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 協議事項

（1）武石地域協議会の会議運営要綱の確認について

（広川課長）

続いて協議事項に入らせていただきます。

上田市地域自治センター条例の第 10 条第 1 項では、地域協議会の会議は会長が招集し会長が議長となると規定されていますが、その前に会議の運営要綱の確認をお願いし、その後に会長を選任したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。会長が決定するまでの間、私が仮議

長として会議を進めさせていただきます。

それでは正副会長の選任等を定める、武石地域協議会運営要綱について事務局から説明をお願いします。

(児玉係長)

武石地域協議会会議運営要綱は、平成 18年の協議会設立時に武石の会議の運営について定めた要綱であり、第 1条は目的、第 2条で正副会長の決め方、第 3条で会長等の責務、第 4条で会議の招集について定めてございます。

第 5条で欠席の場合の申し出を定め、第 6条の補則では、この要綱に規定されていない事項が発生した場合には、協議会で話し合っただけで決めるように規定されております。ご覧いただき確認をお願いいたします。

(広川課長)

ただいま事務局から説明がありましたが、これについて質問があればお願いします。

- 特になし -

(2) 正副会長の選出について

(広川課長)

それでは運営要綱にのっとり、ただいまから正副会長の選出に移らせていただきますが、選出の方法について事務局から説明をお願いします。

(児玉係長)

地域協議会は市内で 9つ設置されているわけですが、それぞれの協議会ごとに運営要綱を定め、行政主導でなく協議会の自主的な判断のもと運営されていくべきものであります。

運営要綱の第 2条で、会長及び副会長の互選の方法は協議会で協議して定めるとなっております。その方法については、参考までに互選の方法として推薦、立候補、投票、くじ引き等が考えられますが、あとは皆様方のご審議をお願いしたいと思います。

(広川課長)

ただいまの説明についてご質問はありますか。ないようでしたら初めに会長の選出について協議をお願いしたいと思います。事務局から説明がありましたが、選出の方法として推薦、立候補、選挙、くじ引きの方法がありますが、どのような方法で選出したらよろしいでしょうか。

(委員)

推薦でいいと思います。

(広川課長)

推薦という意見がありましたが、本日出席の過半数の皆様方の同意があれば、推薦により会長を決定してまいりたいと思います。推薦による方法に同意される方は、挙手をお願いします。

- 全員挙手 -

全員の方が賛成ということですので、会長は推薦により決定したいと思います。どなたかの推薦をお願いします。

(委員)

前回 2 年間協議会の会長を務めていただきました桜井敏昭委員に今期もお願いしたいと思います。

(広川課長)

ただいま桜井敏昭委員をご推薦いただきました。桜井敏昭委員を会長とすることに同意される方は挙手をお願いします。

- 本人以外全員挙手 -

ご本人以外の全員が挙手ということですので、桜井敏昭委員さんが会長に選出されました。

それでは会長が決まりましたので、ここからは会長に議事の進行をお願いしたいと思います。このあと会長と議事の進行について若干の打合せの時間をいただきたいと思いますので、暫時休憩とさせていただきます。よろしくお願いします。

- 休憩(会長と打ち合わせ) -

(児玉係長)

打合せが終わりましたので、再開させていただきます。先ほど会長が決まりましたので、ごあいさつをいただいてから、議事進行をお願いします。

(桜井会長)

それではごあいさつを申し上げたいと思います。

自己紹介でも申し上げましたが、40年間公務員として大変地域の皆さん方にご指導、ご協力をいただいて、その借りをお返りする期間かなと思い、2期目も引き受けさせていただきました。武石地域協議会は、今までに提言等もすばやく行い、最初に自治センターだよりも出まして、追従して丸子、真田が今年からやるという話が出ました。また、非常に熱心に意見を出していただきました。担当の方から説明がありましたが、自分が所属する団体のことだけではなく自分の考えていることをどんどん出していただくことが大原則です。まとめるのは行政側でやりますので、そういうことを気にしないでどんどん意見を出していただくというのが武石の協議会の特色ですので、よろしくお願いします。地域協議会もこの2年の間にだんだん固まってきたと思います。今までは、議員が責任を持って武石地域を見守っていただいたわけですが、それがなくなってしまいました。ですので、協議会に対する皆さんからの要望が多くあるかと思います。ぜひ地域の皆さんとプライベートで交流しながらご意見を聞いていただいて、それを協議会であげていただきたいと思います。皆さんのご指導、ご協力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次に副会長の選出をさせていただきます。副会長の選出につきましても、推薦により決めたいと思いますが、どなたかの推薦をお願いします。

(委員)

今期も引き続き小山洋江委員をお願いしたいと思います。

(桜井会長)

小山洋江委員を推薦するという意見が出ましたが、小山洋江委員を副会長にすることに同意される方は挙手をお願いします。

- 本人以外全員挙手 -

ありがとうございました。副会長は小山洋江委員に決定いたします。それでは副会長にごあいさつをお願いします。

(小山副会長)

ご推薦いただきましたので、2年間頑張っ受けてさせていただきたいと思ひます。この協議会には、議員を経験された方やさまざまな分野で活躍されている方が集まっていますので、すばらしい意見が出ることと思ひます。前回2年間勉強させていただきましたので、今回も会長を補佐しながら、頑張っ務めさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

(3) 次回会議の開催と今後の日程について

(桜井会長)

次に「次回会議の開催と今後の日程について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

(児玉係長)

次回以降の会議の時間ですが、今回は平日の昼間に設定させていただきましたが、今後の協議会の開催時間帯は、委員の皆さんでご協議いただき決めていただければと思ひます。場所は武石地域自治センターでよいかご検討をお願いします。ちなみに第一期の協議会では、月に1度程度のペースで開催し、開催時刻は昼と夜で交互に実施してきました。なるべく多くの委員さんが出席できるように、皆さんで決めていただきたいと思ひます。

(桜井会長)

一期目は、女性の皆さんは昼間がいい、務めている方は夜がいいということで、昼と夜で交互に会議を開催してきました。今回も同じにしますか。ご意見がありましたらお願いします。

(委員)

新しい委員さんのご意見もお聞きしたらどうでしょうか。

(委員)

平日の昼間は仕事があるので、できれば夜にお願いしたいと思ひます。

(桜井会長)

ご意見をいただきましたが、夜の方がいい方は挙手をお願いします。

挙手多数

それでは、次回以降は夜に開催したいと思ひます。内容によっては、昼間になることもあるかと思ひますが、原則夜の開催ということをお願いしたいと思ひます。

(児玉係長)

続いて、今後の協議会の日程であります。武石地域の当面する課題としては、子育て支援施設の建設や持寄り分基金の使い道、それに関連する平成20年度、21年度予算など、地域協議会の皆さんに今後協議いただく事柄があります。本日は、詳細について説明する時間がありませんので、次回以降資料を整えて説明させていただく予定です。なお、次回の協議会で「公共交通活性化プラン」について本庁の都市建設部地域交通政策課説明をさせていただきたいむねの申請がありました。こちらもあわせて協議いただくこととなりますのでよろしくお願ひします。また、本日は、地域協議会の概要と任務について、短時間で多くの資料を説明させていただきましたが、もし必要があれば、次回以降もうすこし時間を取って説明したいと思ひます。次回は5月の開催を予定しています。

続いて、事務局から3点お願ひを申し上げます。まず、協議会委員の名簿の公開についてで

すが、協議会委員の名簿の公開につきまして、氏名を記載した名簿を、上田市ホームページと広報紙へ掲載したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。次に活動状況等の公開についてですが、第一期地域協議会から活動状況の公開として、上田市のホームページに地域協議会ごとに専用ページを設け、会議録の公開をしています。第一期地域協議会では、会議録への委員の名前の公表を承認いただきましたが、実際には公開していませんでした。今回、名前の公表についても合わせてご検討いただき、できればホームページに掲載する会議録への委員の名前の公表についても考えていただきたいと思います。3点目として、報酬につきましては、会長が招集した協議会については半日以内で3800円です。源泉3%を行い、残りを皆さんの口座へ振り込ませていただきます。なお、部会の単独開催や任意の調査研究につきましてはボランティアということをお願いしたいと思います。

(桜井会長)

事務局から、今後の日程と3点のお願いについて説明がありましたが、何かご質問・ご意見がありましたらお出し願います。

(委員)

協議会は公開ということなので、傍聴者もいるんですね。今まで傍聴者はどのくらいいたんですか。

(児玉係長)

これまで、一般の方、マスコミの方、市議員の方等が重要事項を審議する折には3~4名傍聴される方がいました。トータルで10名ほどだと思います。

(桜井会長)

会議録への名前の公開については、いかがですか。

(児玉係長)

ちなみに上田地域の協議会は名前を公表しており、真田、丸子、武石は公表していませんでした。

(委員)

名前が出ると意見が硬くなってしまいます。意見が出にくくなってしまうと思いますので、公開しない方がよいのではないかと思います。

(桜井会長)

皆さんに自由に意見を出していただくために、従来どおり名前は公表しないということによるしいですか。

- 一同同意 -

それでは、会議録に名前は公表しないことにしたいと思います。

5 報告事項

(1) 第一期武石地域協議会の活動報告等について、(2) 第一次上田市総合計画「地域まちづくり方針」について、(3) 第一期地域協議会からの意見書、回答書について

(桜井会長)

続いて報告事項について、事務局から説明をお願いします。

(掛川主事)

- 第一期武石地域協議会の活動報告・意見書、総合計画「地域まちづくり方針」について資料に基づき説明 -

《説明内容》

< 武石地域協議会の活動報告 >

・平成 18年度（全 6回協議） 主に上田市総合計画「地域まちづくり方針」について協議。
上田市総合計画「武石地域まちづくり方針」の 7項目

「地域まちづくり方針」は、上田市総合計画の中でそれぞれの地域の特色や個性を活かしながら、市民と行政が連携して住みよい地域づくりを進めるための方向を示すもの。平成 20年度～27年度の 8年間の武石地域のまちづくりを行っていく上で最も大切なもの。

すみよい地域づくりの推進と地域情報化の展開

地域をつなぐ道路交通網の整備

魅力ある農林業の創出と商工業の振興

都市・農村交流と広域的な観光の展開

地域に根ざした医療・保健・福祉・介護の充実

地域の特性を活かした教育の推進とスポーツの振興

明日を担う教育、子育て支援施設の整備

【意見書】

平成 18年 11月、「広報うえだ武石地域版の発行について」意見書を提出

平成 19年度から「武石地域自治センターだより」として実現。

・平成 19年度（全 10回協議） 主に、前半は子育て支援拠点施設、後半は地域予算や地域振興基金について協議。

平成 20年度地域予算

児童館建設予定地である旧 JA 選果場の解体費用

武石地域住民へのうつくしの湯、雲渓荘の利用補助

武石地域住民への番所ヶ原スキー場のリフト利用補助

土地改良事業の受益者負担の軽減

イベント活性化事業（イベントで使用する用具購入費）

【意見書】

平成 19年 6月、「子育て支援拠点施設等の建設について」意見書を提出

平成 20年度実施計画に「子育て支援拠点施設（武石児童館）整備事業」搭載

平成 20年度に旧 JA 選果場の解体・整地、実施設計、平成 21年度に建設予定

6 その他

（桜井会長）

その他で何かありましたらお願いします。

（児玉係長）

19年度から発行している武石地域自治センターだよりの編集委員を地域協議会から 2名お願いしたいと思います。昨年は、橋詰委員と内田委員をお願いをしました。

(桜井会長)

それでは、男性 1 名、女性 1 名をお願いしたいと思いますが、皆さんでご協議いただきたいと思います。

<地域自治センターだより編集委員> 橋詰真由美委員、松代典之委員

(桜井会長)

それでは、今期はこの 2 名をお願いしたいと思います。

それでは、副会長に閉会をお願いします。

(小山副会長)

以上で第 1 回地域協議会を閉会いたします。ありがとうございました。